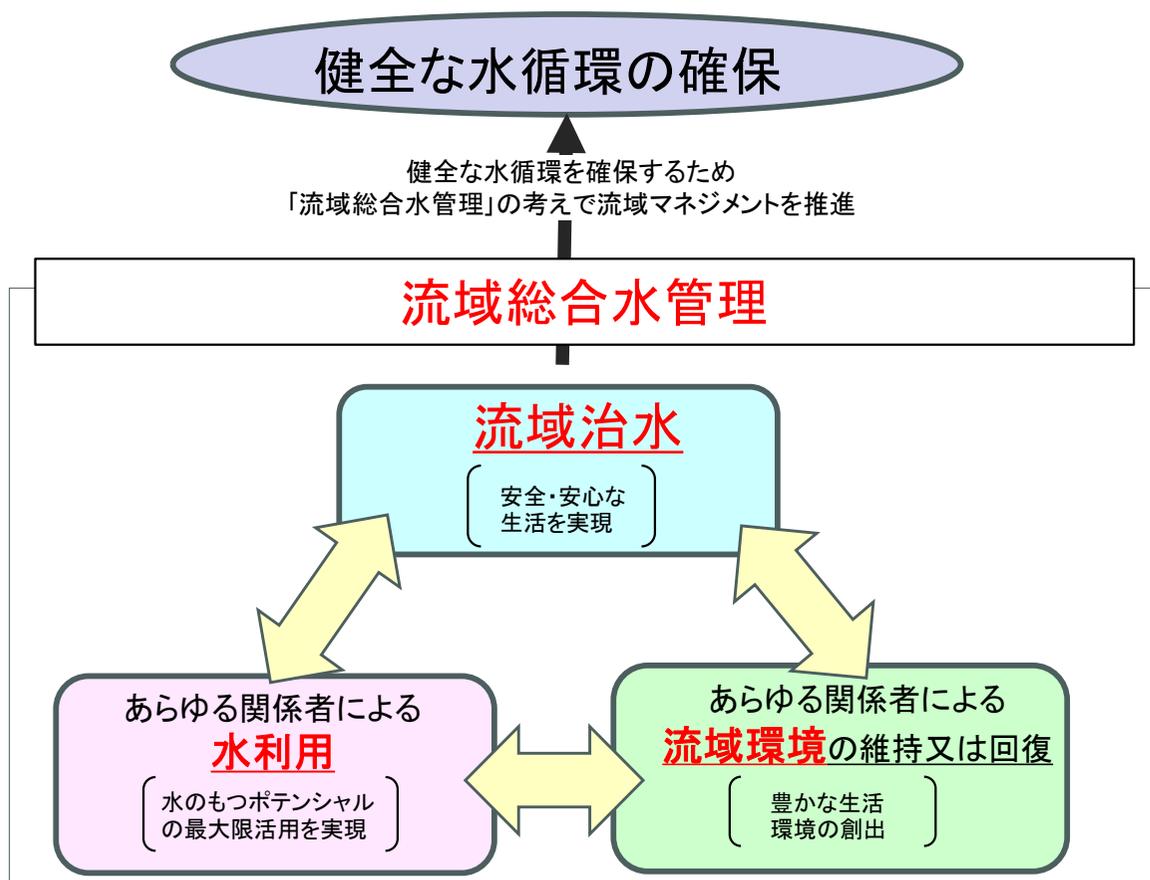


- 健全な水循環の維持又は回復のためには、流域治水のように、水利用及び流域環境の維持又は回復の各目的についても、流域のあらゆる関係者による総合的な取組を推進することが重要。
- また、流域治水、水利用、流域環境における相互の関係性を念頭に置いて一体的に取り組み、水災害による被害の最小化と水の恵みやポテンシャルの最大化の両立などを図ることとし、これらの取組を「流域総合水管理」として推進する。



流域総合水管理における取組例

- 地域における再生可能エネルギーの活用【治・利】
- 気象予測を用いたダム運用の高度化【治・利】
- 未利用のダム使用権を用いた未利用容量の活用【治・利】
- 上流域の森林保全【治・環】
- 発電放流と河川環境攪乱【利・環】
- 上下水道施設の再編等による省エネ化【治・利・環】
- 総合的な土砂管理【治・利・環】 等

※【】は関連する取組主体、治は流域治水、利は水利用、環は流域環境に係る取組

主体を意味する。